

# 水源林造成事業実施対象地

【無立木地：ササ、カヤ、シダ等のみの生育地若しくは、うっぺい度0.3未満の疎林地】



【散生地：水源かん養機能が十分に発揮されない丈の低い樹木が散生し、ササ、カヤ、シダ等が繁茂している、うっぺい度0.3～0.5の疎林地】



【粗悪林相地等：水源かん養機能が十分に発揮されない丈の低い樹木が大部分を占める林地や被害地】



(マツクイムシ被害地等の水源かん養機能が劣っている森林)

※ うっぺい度：一定の森林面積上で樹冠(樹木の枝葉の集まり)により覆われる地表面積をその地表面積で除して算出したものであり、樹冠の混み具合を表す。